

第12回キッズビジネスタウンたまの 実施要項

「キッズビジネスタウンたまの」は、「子どもたちが創る子どもたちの街」の理念のもとで、みんなで働き、遊ぶことをとおして、共に協力しながら街を運営し、社会の仕組みを学びます。

1 目 的

(1) 体験児童

- ① 働くことの楽しさ、喜び、大切さを体得し、職業観・勤労観を養う。
- ② ブース間での実践的取引等を体験することで、商品やお金の流れについて学ぶ。
- ③ 他の児童と協力してものごとを行うことで、相手を思いやる気持ちを育む。
- ④ 限られた収入のなかで、消費活動に取り組み、生活設計能力を養う。

(2) 中学生

- ① ボランティア精神を育成する。
- ② 玉野商工高校の生徒と共に活動する体験をとおして、専門高校の学習内容を理解する。

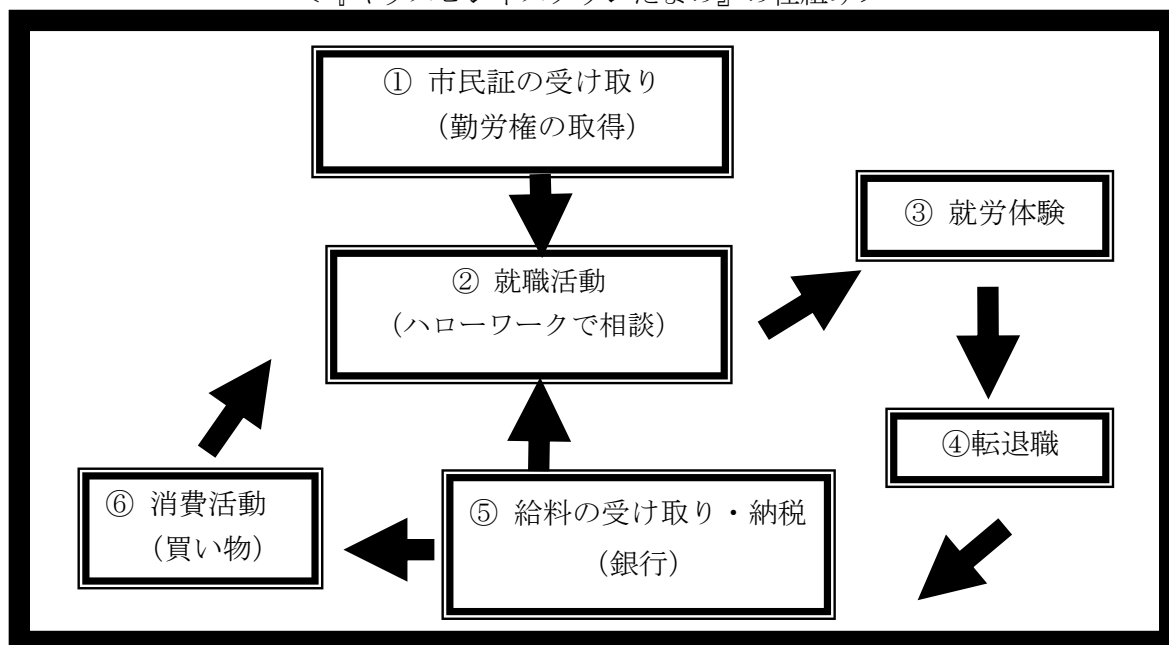
(3) 高校生

- ① コミュニケーション・スキルを向上させる。
- ② 専門科目で学習してきた知識・技術を深化させる。
- ③ 周囲の状況に合わせて適切な行動や判断を行う力を育成する。

2 内 容 (仕組み)

- (1) 体験児童は、「市役所」で受付を行い、市民証を受け取る。市民証を受け取ることで、勤労権が与えられ、働く（体験する）ことができる。
- (2) 「公共職業安定所（ハローワーク）」にて、用意されている職業から自分が就きたい職業を選択して働く。
- (3) 一定時間（40分）過ぎると、転・退職の手続きを行う。「銀行」で労働の対価である給料として域内通貨（通貨単位「のの」）を受け取り、税務署で納税する。
- (4) 給料として受け取った域内通貨で消費活動（買い物）を行う。

＜『キッズビジネスタウンたまの』の仕組み＞



3 日 程

令和7年12月13日（土）

10:00（第1回目就業体験）～ 15:10（9:30受付開始）

（中学生ボランティア活動時間 9:00～15:30のうち3時間半程度）

4 会 場

玉野市立玉野商工高等学校

玉野市玉6-1-1

5 参加予定者

小学生 玉野市内および直島町内の小学校在学児童（４年生以上）
中学生（ボランティアスタッフ）
高校生（スタッフ） 玉野商工高校 １・２・３年生

6 募集方法

【参加児童の募集について】

- (1) 小学校を通じて４年生以上の児童を対象に、資料を配付する。
(2) 参加希望児童は、参加希望申込みのフォームに必要事項を入力し申込みをする。
※参加児童は、保護者の責任のもとでの参加とする。

【ボランティア中学生の募集について】

- (1) 中学校を通じて全校生徒に連絡する。
(2) 参加希望生徒は、参加希望申込みのフォームに必要事項を入力し申込みをする。
申し込み締め切り 令和７年９月３０日（火） 小中学生とも同日

7 日程及び概要

(1) 日程

9時20分	～	9時25分	開市セレモニー
9時30分	～		受付開始
10時00分	～	10時40分	第1回目 小学生就業体験（200名）
11時00分	～	11時40分	第2回目 小学生就業体験（200名）
12時00分	～	12時40分	第3回目 小学生就業体験（200名）
13時00分	～	13時40分	第4回目 小学生就業体験（200名）
14時00分	～	14時40分	第5回目 小学生就業体験（100名）
14時40分	～	15時10分	消費活動のみ

- (2) 体験時間数は、1回あたり各ブース40分とする。1人あたり最大で3回まで体験可能。
(3) 域内通貨は、「のの」を通貨単位とし、100、10の2種類の紙幣と100、50、10の3種類の商品券を用意する。
(4) 1回（40分）の就業に対し、「150のの」の給与の支給を行う。
(5) 1回の収入（支給）に対し、「10のの」の税金（所得税）を納税する。
(6) 納税後の所得（手取り）で消費活動（買い物）ができる。
(7) 体験児童以外（保護者等）は、銀行で商品券を現金で購入し使用できる。（1のの＝¥1）
(8) 使用しなかった商品券は銀行にて現金と両替できる。（就業体験で得た通貨の両替は不可）

8 体験職業一覧

たまのの銀行	たまののテレビ	コンビニエンスストア	カフェ(喫茶店)	アミューズメントパーク
たまのの図書館	IT企業	たまのの警察署	たまのの消防署	たまのの薬局
箸入れ工房	ものづくり工房	大工	自動車整備	三井さんのものづくり

9 その他

参加の可否については、11月上旬に小学校、中学校を通じてお知らせします。

10 問い合わせ先

玉野市立玉野商工高等学校
TEL(0863)31-5341 FAX(0863)31-5342
担当者 佐柳 靖子